

地方自治体における新たな地域福祉専門職の配置に関する研究

— 「東日本大震災における福祉支援のあり方に関する研究」の分析を通して—

○明治学院大学 永井 裕子 (6283)

明治学院大学 和気 康太 (0681)

キーワード：地域福祉、地域福祉専門職（地域福祉コーディネーター）、コミュニティソーシャルワーク

1. 研究目的

2008年3月に厚生労働省社会・援護局から出された「これからの地域福祉のあり方に関する研究会報告書」（以下、報告書）において、地域社会やそこに住む人々をとりまく環境の変化が指摘され、「新たな支え合い」の必要性が強調された。しかしながら、本報告書が出されて以降も、孤立や孤独をめぐる状況や、制度のはざまにある人々の課題が大きく改善されたとはいえず、また東日本大震災を大きな契機として、改めて地域におけるつながりを再構築していくための方法論が強く求められている。

先の報告書では、住民の地域における主体的な活動を多様な側面から支援するため、一定の圏域に専門的な地域福祉コーディネーター（以下、コーディネーター）が必要であると述べられている。また、このコーディネーターは、住民の地域福祉活動を支える基盤の一つであるため、市町村がその確保を支援することが期待されている。

そこで本研究では、全国の市町村（行政）への調査結果から、上記のコーディネーターの配置状況と、コーディネーターにどのような役割・機能を期待しているかについて分析することを目的とする。また、それによって市町村の地域福祉担当部署が、コーディネーターに対してどのような認識を持っているのかを明らかにし、今後さらに配置が増加すると見込まれるコーディネーターに求められる機能について考察したい。

2. 研究の視点および方法

本研究では、上述の研究目的を踏まえて実証的な調査研究を行った。具体的には、一般社団法人全国介護者支援協議会が受託した厚生労働省社会・援護局の社会福祉推進事業（平成23年度）「東日本大震災における高齢者・障害者等に対する福祉支援のあり方に関する調査研究事業」の一環として実施した3種類の全国調査のなかから、市町村の「地域福祉担当部署」を対象とした質問紙調査の結果（データ）を分析した。

上記の全国調査は全国のすべての市町村の地域福祉担当部署を対象として、郵送調査法（郵送配布・郵送回収）で行った。調査の発送数は1,913か所、有効回答数は620、有効回収率は35.6%であった。なお、調査期間は、2012年1月から3月までである。

3. 倫理的配慮

本調査研究を通して得た個人情報を本研究の目的以外には使用しないことを示した上

で、回答を依頼した。また、本報告を行うにあたっては、本研究の受託先である全国介護者支援協議会から書面で調査結果のデータ分析の公表に関する許可を取り、かつ報告内容によって回答者や当該地域の当事者などの個人が特定されないような配慮を行った。

4. 研究結果

(1) 市町村におけるコーディネーターの配置状況については、以下のとおりである。

「すでに配置している」(9.4%)、「現在、配置しているところである」(1.1%)、「これから配置する予定がある」(3.2%)、「配置する必要性は認めるが、いまのところ配置の予定はない」(70.0%)、「配置する必要もないし、配置の予定もない」(11.8%)、「無回答」4.5%であった。なお、コーディネーターを「すでに配置している」の回答率は、「市区部」で12.5%、「町村部」で4.8%であった。

(2) コーディネーターに期待する役割・機能については、以下のとおりである。

①総合相談(67.1%)、②専門職間のネットワーク形成(40.5%)、③住民同士のつながりの構築(38.7%)、④専門職・住民・当事者等、課題解決に関わる人々同士のつながりの構築(59.3%)、⑤フォーマルな福祉サービスの開発(9.8%)、⑥インフォーマルな福祉サービスの開発(19.7%)、⑦ケアマネジメント(19.5%)、⑧当事者組織の組織化(16.2%)、⑨地域福祉計画の推進(33.7%)、⑩行政計画策定への参加(11.9%)、⑪インフォーマルなサポートネットワークと公的サービスの連携(25.0%)、⑫地域における福祉ニーズの把握(42.8%)、⑬地域における福祉ニーズの診断(27.2%)、⑭福祉サービスの評価(12.5%)、⑮社会資源の開発(15.6%)であった。

5. 考察

本研究の結果からは、第一に「コーディネーターをすでに配置している」もしくは「配置の予定がある」自治体が13.7%と、1割を超えていることがわかった。また、7割の市町村が「配置の必要性は認める」と回答していることから、このような人材が必要であるという認識が全国的に共有されていると解釈できる。しかしながら、自由回答からは、財源や人材の確保が難しいことを理由として、実際の配置に踏み切れない様子が見てとれる。

第二にコーディネーターに期待する役割・機能として、「専門職間のネットワーク形成」「住民同士のつながりの構築」「専門職・住民・当事者等、課題解決に関わる人々同士のつながりの構築」などに関する項目の数値が相対的に高いことがわかる。その一方で、「フォーマルな福祉サービスの開発」「社会資源の開発」「行政計画策定への参加」「福祉サービスの評価」については相対的に数値が低くなっており、市町村の地域福祉担当部署は、コーディネーターに直接的な問題解決や資源の開発よりも、ネットワークを形成して

いくことを期待していると考えられる。